

平成29年度事業報告

I 介護予防・日常生活支援総合事業

平成28年3月から要支援1、2及び虚弱高齢者（事業対象者）を対象とした介護予防・生活支援サービス事業を開始しています。訪問型サービスと通所型サービスを中心として、要支援等の方が要介護状態にならないよう維持改善できるよう、自立支援を目的とした本市独自の多様な介護予防事業の実施検討に取り組んでいます。

1. 要支援1、2、事業対象者（虚弱高齢者）を対象とした介護予防事業の充実

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

従来要支援者が利用していた訪問介護及び通所介護は、全国一律の基準によるサービスでしたが、要支援者の有する能力に応じた柔軟な支援を行なうため多様なサービスを実施します。

○訪問型サービス

- ①介護予防訪問介護相当サービス（従来の介護予防給付と同じ内容）
- ②訪問型サービス A（訪問介護のうち生活援助のみのサービス）

○通所型サービス

- ①介護予防通所介護相当サービス（従来の介護予防給付と同じ内容）
- ②通所型サービス A（5時間未満の通所サービス）

○生活支援サービス

生活支援体制整備事業と一体的に検討します。

○介護予防支援事業

指定介護予防支援事業と一体的に実施しています。

訪問型サービス・通所型サービス利用状況

区 分	H28	H29
訪問型サービス（件）	615	1,685
通所型サービス（件）	630	2,320

2. 高齢者全体を対象とした介護予防の充実

(1) 介護予防把握事業

平成 29 年度は、要支援・要介護認定を持たない 75～79 歳の方を対象に、認知症に関するチェックリストを郵送し、介護予防の必要な方（虚弱高齢者）を把握しました。その結果をもとに訪問等を実施し、相談や指導のほか必要に応じて高齢福祉サービスや介護保険サービスの利用を促しています。

項 目	H28	H29
高齢者人口	13,882	13,961
基本チェックリスト実施者数	1,923	1,924
介護予防事業対象者数	352	90
定期的な訪問者数（実人数）	173	113
定期的な訪問者数（延人数）	282	221

(2) 介護予防普及啓発事業

○通所型介護予防事業

虚弱高齢者に対して、郵送や電話連絡、訪問などで定期的な教室参加を勧奨しています。地域での開催など、参加しやすく興味のもてる教室の検討が望まれます。

介護予防に関する教室	H28			H29		
	実施回数	実人数	延人数	実施回数	実人数	延人数
ゆったり元気教室 （閉じこもり予防） * 1	24	18	272	12	12	87
運動器の機能向上 3ヶ月（全12回）のプログラム * 2	108	45	682	108	69	702
脳の健康教室（脳まめなけクラブ） 4ヶ月のくもん学習療法 * 3	65	41	481	48	42	518
計	197	104	1,435	168	123	1,307

* 1 会場：健康センター

* 2 会場：スコール、ディケアステーションかがやき

* 3 会場：H28…百楽荘、経田福祉センター H29…百楽荘、もくもくホール

○介護予防に関する健康教育

「加齢による虚弱」「脳血管疾患」「認知症」「転倒による骨折」などにより介護が必要な状態になることを防止するための健康教育を実施しています。

○介護予防に関する健康教育、相談

介護予防に関する健康教育	H28		H29	
	実施回数	延人数	実施回数	延人数
「ふれあい・いきいきサロン」での教室等 (包括支援センター、健康センター)	146	2,312	225	3,084
サロン出前型介護予防(魚津市接骨師会)	60	682	67	767
「おたっしや介護予防教室」(市社会福祉協議会) *創作・趣味教室、体操・レク、栄養改善 等	239	17,522	247	16,402

介護予防に関する健康相談	H28	H29
実施回数	125 回	114 回
延参加者数	1,404 人	1,270 人

*主な会場：銭湯(ふれあい入浴日)、ふれあい・いきいきサロン、ゆったり元気教室 等

(3) 地域介護予防活動支援事業(各種団体等による事業)

身近な場所で気軽に参加できる地域活動を支援していますが、その活動が継続されるために、グループの抱える課題などを把握して対応することが望まれます。

介護予防活動支援	H28		H29	
	開催回数	延人数	開催回数	延人数
地域住民グループ活動支援 「ふれあい・いきいきサロン」 (市社会福祉協議会)	1,089	12,598	1,188	13,376
いきいき百歳体操 (週1回、3~6カ月毎に体力測定)	3ヶ所	実人数 61	15ヶ所	実人数 231
各種スポーツ大会 (老人クラブ 等)	7	1,658	7	1,668
高齢者趣味教室 (老人クラブ)	409	(教室数) 19	416	(教室数) 17

*いきいき百歳体操はH28年度サンブラザで10日間の体験会を開催

(4) 一般介護予防事業評価

○要支援・要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数の推移

【単位：人】

区 分	2000 年度 (H12 年度)	2004 年度 (H16 年度)	2008 年度 (H20 年度)	2015 年度 (H27 年度)	2016 年度 (H28 年度)	2017 年度 (H29 年度) (対 2000 年度比)	
要支援	94	148					373. 4%
要支援 1			84	233	312	351	
要支援 2			335	313	317	306	369. 8%
要介護 1	252	530	295	527	573	626	
要介護 2	254	299	305	366	334	306	120. 5%
要介護 3	162	296	327	354	332	300	185. 2%
要介護 4	171	278	362	359	382	410	239. 8%
要介護 5	151	258	300	327	292	297	196. 7%
計	1, 084	1, 809	2, 008	2, 479	2, 542	2, 596	239. 5%
うち第 1 号被保険者	1, 059	1, 758	1, 944	2, 422	2, 492	2, 545	240. 3%
第 1 号被保険者認定率	10. 6%	16. 1%	16. 3%	17. 7%	18. 1%	18. 2%	

各年度 10 月 1 日の人数

- ・要介護 1 の認定者が高い（認知症と思われる）
- ・要支援 1 の認定者が増えている（虚弱高齢者）
- ・軽度の認定者で、全体の 7 割を越えている。

【課題と今後の対策】

住民自らが、主体的に自立支援や介護予防に取り組むことで、いきいきと活動的に暮らすことができる地域をめざし、総合的な介護予防事業を推進する必要があります。

- ・一般介護予防の充実
- ・介護予防・生活支援サービス事業の推進

II 包括的支援事業

1. 総合相談支援業務

(1) 高齢者実態把握

生活機能評価から把握した虚弱高齢者を対象として訪問し、必要に応じてサービスの調整を行っています。 延人数 207人

(2) 相談件数とその内容

高齢者が必要なサービスを適切に選択し利用できるように、地域包括支援センターが相談の窓口となり、民生児童委員や社会福祉協議会の高齢者相談や厚生センターをはじめとする専門相談機関と連携し、業務を行っています。

相談方法	件数	相談者	件数	相談内容	件数
面談	440	本人・家族	674	総合相談	527
電話	412	関係機関(医療機 関・ケアマネ・民生 委員等)	353	介護保険	418
訪問	212	その他	37	権利擁護・成年後見制度	17
合計	1,064			虐待	57
				認知症	45
				合計	1,064

※その他：友人、近隣住民、等

※ 電話による相談が多いなか、身寄りのない高齢者が目立ち、さらに、その家族も問題を抱えている等の困難ケースに対しては、包括職員が自宅を訪問しています。また、急を要するケースで医療機関や警察等の関係機関とも連携し、調整に努めています。

※ 地域からの相談では、ケアマネジャーとの連携も必要になります。継続して円滑な連携を図ることを目指し、調整に努めています。

(3) 地域包括支援センターと富山県弁護士会との連携事業（平成28年度より開始）

富山県弁護士会と連携し、高齢者向け無料法律相談会の開催、地域ケア会議への助言者としての参加、個別事案への相談対応など行っています（魚津市に2名派遣）。

○高齢者向け無料法律相談会（11件）

平成29年 5月25日（木）1件	平成30年 1月23日（火）3件
平成29年 7月25日（火）3件	平成30年 3月20日（火）1件
平成29年 9月26日（火）1件	
平成29年 11月21日（火）2件	

相談内容内訳・・・相続（4） 財産分与（1） 成年後見制度（1）
遺言（1） 債務整理（2） 消費者生活（2）

※無料法律相談を受けての助言内容等は、弁護士の守秘義務により報告は受けていない

【課題と今後の対策】

アウトリーチによる相談体制の構築

高齢者を取り巻く日常生活上の問題・課題は多岐にわたり、かつ、情報が寄せられるルートは、本人・家族が自ら申し出る場合のほか、地域住民から発信される場合、関係機関から情報提供を受ける場合など、個別のケースによって様々です。

昨今の傾向として、複合的な問題を抱えながら地域から孤立し、あるいは複合的な問題ゆえに相談窓口が分からず困難な日常生活を余儀なくされているケースが見受けられます。

今後の対応として、民生児童・児童委員、新川厚生センター魚津支所、魚津市社会福祉協議会、福祉推進員など関係機関との連携を図りながら、対象者を早期かつ積極的に把握できるよう『アウトリーチ』の考え方による相談体制の構築に努めます。

2. 権利擁護、成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応

高齢者が地域社会での生活に困難な状況になった場合も、引き続き住み慣れた地域での生活を維持し安心して生活を送れるよう、高齢者の権利を守るため専門的・継続的な視点から支援が行えるようにしています。

①高齢者虐待への対応 7事例 ※うち、警察署からの通報は2事例
(H28:14事例)

本人または警察などからの高齢者虐待に関する通報や相談を受けて、関係者間での情報共有・協議を行い、自宅への訪問・面談を行うなど個々に今後の対応策を検討しました。

警察と連携し、養護者からの身体的虐待を回避するため、市内介護事業者の協力を得て、高齢者を一時的に保護しました。

②成年後見制度利用

●相談件数 17件 (H28:9件)

●市長申立 2件 (H28:0件)

高齢者本人やその親族などからの成年後見制度利用に関する相談対応は随時行い、情報提供や関係者との連携を図りました。

●成年後見制度利用支援事業 1名 (H28:1名)

【課題と今後の対策】

高齢者虐待又は疑わしき案件、成年後見制度に結びつける必要のある高齢者が増加しています。権利擁護に関する理解度は依然として浸透しているとは言い難く、制度の周知や活用を推し進める必要があります。

- ・権利意識の普及啓発と地域との連携
- ・高齢者虐待窓口の浸透
- ・フォローアップ体制の構築

3. 包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者が安心して生活することができるように、地域の様々な関係機関が連携して、個々の高齢者の状況に応じ、包括的で継続的に係わりながら支援することが大切です。包括支援センターでは、地域のネットワークを築いていくために、次のような取り組みを行っています。

(1) 各種研修会への参加

職員のスキルアップを図るために、各種団体が行っている研修会に積極的に参加しています。

日 時	研 修 名	主 催	参加者数
4月17日	新任認定調査員研修	富山県高齢福祉課	3名
5月16日	富山県地域包括・在宅介護支援センター協議会総会・研修会第1回	県地域包括・在宅介護支援センター協議会	2名
5月23日	介護支援専門員研修専門研修課程Ⅰ (ほか10日)	県介護支援専門員協会	1名
6月23日	高齢者レクササイズ研修	㈱余暇問題研究所	2名
6月29日	認知症地域支援推進員研修(ほか1日)	富山県高齢福祉課	2名
7月21日	介護支援専門員研修専門研修課程Ⅱ (ほか8日)	県介護支援専門員協会	2名
7月6日	がん患者の在宅療養支援事例検討会	県新川厚生センター	4名
7月6日	第7回今日から活かせる研修会	新川地域在宅医療療養連携協議会	1名
7月21日	第2回市町村職員セミナー	富山県高齢福祉課	2名
7月31日	うつ病について知る講座	富山県新川厚生センター	1名
8月21日	在宅医療・介護連携推進研修会	富山県新川厚生センター	8名
8月24日	第4回目スキルアップ研修 「課題整理総括表および評価表の活用」	県介護支援専門員協会	1名
9月4日	第2回管内保健福祉事業連絡会	富山県新川厚生センター	6名
9月7日	第8回今日から活かせる研修会	新川地域在宅医療療養連携協議会	1名
9月21日	「地域包括ケアシステム構築・推進のため保健師に必要な能力の強化」研修(ほか1日)	日本看護協会	1名
9月28日	東海北陸ブロック地域包括・在宅介護支援センター研究協議会(ほか1日)	県地域包括・在宅介護支援センター協議会	2名
10月13日	富山県認知症サポーターステップアップ講座 指導者養成研修	富山県高齢福祉課	1名
10月16日	富山県認知症サポーターステップアップ講座	富山県高齢福祉課	3名
10月19日	介護サービス苦情・相談担当者研修会	県国民健康保険団体連合会	1名
10月26日	支援者のための若年性認知症研修会	富山県社会福祉協議会	1名
10月30日	高齢者虐待対応研修会	県厚生部高齢福祉課	2名

11月7日	魚津市医師会食支援勉強会	魚津市医師会	3名
11月9日	第9回ケアカフェ	新川地域在宅医療療養連携協議会	1名
11月10日	第25回全国歯科保健推進研修会	富山県健康課	1名
11月11日	認知症初期集中支援チーム員研修(ほか1日)	富山県高齢福祉課	2名
11月14日	第3回市町村職員セミナー	富山県高齢福祉課	2名
11月16日	がん患者の在宅療養支援事例検討会	黒部市民病院・県新川厚生センター	6名
11月17日	富山県地域包括・在宅介護支援センター協議会研修会第3回	県地域包括・在宅介護支援センター協議会	1名
11月28日	包括支援センター職員課題別研修 課題B	(一財)長寿社会開発センター	1名
11月29日	新川地域リハビリテーション支援センター研修会	黒部市民病院	5名
11月29日	百歳体操先進地視察	富山県高齢福祉課	2名
11月29日	第9回今日から活かせる研修会	新川地域在宅医療療養連携協議会	1名
12月7日	メディカルケアネット蜃気楼 勉強会	メディカルケアネット蜃気楼	6名
12月7日	介護支援専門員研修初任者研修(ほか17日)	県介護支援専門員協会	1名
12月20日	脳卒中地域連携パス症例検討会	黒部市民病院	2名
12月22日	県認知症初期集中支援チーム設置運営推進研修	富山県高齢福祉課	2名
1月12日	県介護予防活動普及展開事業「介護予防のための地域ケア個別会議基礎研修」	県厚生部高齢福祉課	4名
1月23日	通いの場研修会	富山県高齢福祉課	1名
1月25日	第2回魚津市医師会食支援勉強会	魚津市医師会	2名
1月31日	成年後見セミナー	魚津市社会福祉協議会	5名
2月10日	魚津市医師会食支援講演会	魚津市医師会	2名
2月16日	入退院支援連携研修会	魚津市介護保険サービス事業者連絡協議会	3名
2月20日	ケアマネジメント研修会	魚津市介護保険サービス事業者連絡協議会	8名
12月~3月	富山県介護支援専門員実務研修会	富山県高齢福祉課	1名
3月20日	労災病院認定看護師企画研修会	富山労災病院	2名

(2) 事例検討会

職員のスキルアップを図るために、月に1回「対応に悩むケース、共有したいケース」の事例検討会を包括支援センター職員内で開催しています。

(3) 地域ケア会議等

種 別	参集範囲	会議の目指す機能				
		a	b	c	d	e
①地区ケース検討会 (社協主催)	社会福祉協議会、民生委員、福祉推進員など	○	○	○		
②地域ケア会議 (個別ケース)	個別ケースに携わる関係者	○	○	○		
③地域ケア会議(多職種 による事例検討会)	介護支援専門員、介護サービス事業者、社会福祉協議会、保健・医療関係者、新川厚生センター-魚津支所、市関係部署など	○	○			
④地域ケア会議 (全体会)	介護支援専門員、介護サービス事業者、社会福祉協議会、保健・医療関係者、新川厚生センター-魚津支所、民生委員、福祉推進員、市関係部署など		○	○	○	
⑤魚津市地域包括支援センター運営協議会	運営協議会委員			○	○	○

【会議の目指す機能】

a 個別課題解決 b ネットワーク構築 c 地域課題発見 d 地域づくり・資源開発 e 政策形成

①地区ケース検討会への参加……………29回

地域の高齢者の現状把握や情報の共有を図るために、13地区の社会福祉協議会が主催するケース検討会へ参加し、課題の整理や解決に向けた検討を行っています。

②地域ケア会議(個別ケース)

10事例 延12回

身寄りがいない、家族関係が希薄、本人や家族に精神疾患等がある、経済問題を抱えているなど、いくつもの問題が重なっている方が多いです。会議を行わないまでも、随時本人や家族、関係機関と面談や調整等を行っています。

③多職種による事例検討会

開催日 平成29年7月12日(水)

A:「75歳の夫婦 在宅生活を希望しているがお金も介護力もない事例」

B:「お酒が止められない、ひとり暮らしの80代女性」

C:「転倒することなく、安全に庭いじりをしたい80代男性」

D:「主介護者である夫が高齢となり、妻とのふたり暮らしの生活の維持が危惧される事例」

参加者 39人

開催日 平成29年11月16日(木)

A:「地域との関わりを嫌がられる認知症状のある高齢者夫婦の支援について」

B:「夫の支援のもと自宅で生活しているが、認知症症状があり、生活に支障が出ている。家族の協力が得られにくく、今後の対応に悩んでいる。」

参加者 35人

④地域ケア会議（全体会）

- 開催日 平成29年10月11日(水)
テーマ 魚津市生活支援・介護予防サービスについて
百歳体操の紹介
グループワーク「社会資源の有効活用について」
話題提供 魚津市地域包括支援センター

【課題と今後の対策】

- ・複雑な背景が絡むケースにおいては、包括職員やケアマネジャーの役割を超えた業務を本人や家族、関係機関等から求められることもあり、包括職員やケアマネジャー等が疲弊しバーンアウトしないよう、関係機関と連携し、チーム対応が必要と思われます。また、成年後見制度の重要性は高まっていますが、制度の内容が十分に知られていないのが現状です。引き続き成年後見制度の普及啓発を行っていく必要があります。
- ・虐待対応は突発的に発生するため、迅速なコア会議で方針を検討し、高齢者の安全確保のため、面談や警察等の関係機関との連携が重要であり、今後、事例報告会等を通して対応する職員やケアマネジャー等のスキルアップを図りたいと思います。
- ・引き続き事例検討会や地区ケース検討会を活用した個別課題に対する解決機能を充実させる必要があります。高齢者の実態把握や課題解決を図るため、地域の関係機関等の相互の連携を高めネットワークの構築に努めること、個別ケースの課題分析等を行うことにより、地域に共通した課題の把握に努めることが必要です。
- ・今ある社会資源の有効な活用方法を地域ケア会議のテーマに取り上げることで、関係者の意識付けや更なる資源の開発の糸口になることを目指しました。地域で必要な社会資源の整理に努めることを検討します。
- ・地域ケア会議（全体会）で、民生委員から「入院や入所等の連絡をもらえたら」等の意見を頂いたため、その後の地域ケア会議（事例検討会）を地域との連携をテーマに行い、全数は難しいかもしれないが、入院や入所等の情報を本人・家族の了解をもらい、民生委員に連絡していこうと話し合いました。

4. 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護の関係機関の連携を推進する事業を市が主体となって実施することとなっています。平成29年度からは在宅医療に取り組んでいる新川地域在宅医療支援センターに事業の一部を委託し、取り組みの充実を図りました。

(1) 地域住民への普及啓発

○「健康講座」(主催：健康センター)

①開催日 平成29年10月12日(木) 参加者 44名

内 容 「これからの在宅医療」

講師 榊崎クリニック院長 榊崎 繁喜 先生

②開催日 平成29年11月15日(水) 参加者 11名

内 容 「魚津市における地域包括ケアシステム～在宅医療が支えるまちづくり～」

講師 みのう医科歯科クリニック院長 美濃 一博 先生

③開催日 平成30年2月20日(火) 参加者 22名

内 容 「魚津市における地域包括ケアシステム～在宅医療が支えるまちづくり～」

講師 みのう医科歯科クリニック院長 美濃 一博 先生

④開催日 平成30年3月12日(月) 参加者 40名

内 容 「人生の最終段階における医療と介護～今から考える自分らしい最期～」

講師 みのう医科歯科クリニック院長 美濃 一博 先生

○市民公開講座の共催(主催：メディカルケアネット蜷気楼)

開催日 平成29年10月14日(土) 参加者 120名

内 容 「知ってるかな?健口づくりの大切さ

～いくつになっても楽しく・おいしく食べるために～」

5名の専門職によるミニレクチャー

(2) 医療・介護関係者の研修

○メディカルネット蜷気楼(魚津市医師会)勉強会への参加

魚津市内の医療関係者(医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護ステーション、介護支援専門員等)が集まる勉強会への参加

開催日 平成29年12月7日(木) 参加者 78名

内 容 在宅医療を支援する「私の仕事」を紹介しよう

ワールドカフェ方式のグループ討議

○新川在宅医療支援センター主催事業

①ケアカフェにいかわ

・開催日 平成29年5月27日(土)

テーマ 「仕事・家庭・子育て・介護」 参加者 32名

- ・開催日 平成29年11月9日(木)
テーマ 「看取り2」 参加者 38名

②今日から活かせる！研修会

- ・開催日 平成29年7月6日(木)
内 容 「先手必勝！夏場の脱水対策」 参加者 39名
- ・開催日 平成29年9月7日(木)
内 容 とっても大事な「嚥下のはなし」 参加者 74名
- ・開催日 平成29年11月29日(水)
内 容 「ノロウイルスの拡大を防止しよう」 参加者 37名
- ・開催日 平成30年3月12日(月)
内 容 「フランクリンメソッドによる骨盤力」 参加者 61名

(3) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

魚津市における現状把握と課題の共通認識を図ることを目的に、医師会、介護保険サービス事業者、行政による「魚津市医療と介護の連携を考える懇談会」を開催しました。

【課題と今後の対策】

加齢や疾患により医療も介護サービスも必要する高齢者の増加が見込まれます。富山県において地域完結型医療が推進されており、本市においても在宅における療養支援体制の構築を目指して、在宅医療と介護の連携が促進されるような取り組みが必要になります。

地域包括支援センターが中心となって、本市における医療介護連携の現状把握や課題の検討を行うとともに、連携関係者の調整役となり、市内の総合病院、医療関係者・介護関係者のほか、新川医療圏域内の関係者や新川地域在宅医療支援センターと連携していくことが求められます。また、必要に応じて退院の際の地域の医療関係者と介護関係者の連携の調整を行います。

5. 認知症総合支援事業

国では平成27年1月に認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会を目指し「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」を策定しました。魚津市においても、新オレンジプランに沿って認知症の人やその家族が安心して暮らすことができるようやさしい地域づくりを目指す事業に取り組むこととしています。

（1）認知症地域支援・ケア向上事業

○認知症への理解を深めるための普及・啓発の促進

①市ホームページ内に認知症サイトを設け普及啓発に努めています。

(<http://www.city.uozu.toyama.jp/ninchisho/>)

②認知症サポーター養成講座の開催

市民に認知症を正しく理解してもらい、認知症の人や家族を温かく見守る応援者になってもらうことを目的に、認知症高齢者への接し方について講座を開催しています。

開催団体等 北陸警備保障、西布施保健衛生協会、高齢者学級、みどりの高校、
上野方小学校・松倉小学校(各4年生)、地区サロン等

受講者 340人（延認知症サポーター数 4,033人）

○認知症の人や介護者への支援

①「介護者家族の集い」の開催（毎月20日開催）

認知症の人等を介護をしている家族を対象とした相談や情報提供を行っています。

開催場所 つむぎ倶楽部（NPO法人つむぎ）

延参加者数 129人、延相談件数 64件

②「オレンジカフェ（認知症カフェ）」の開設（毎月第1木曜開催）

認知症の本人や家族が気軽に参加し、住民の方や専門職も一緒にお互いが理解し合える機会を設けています。

開催場所 つむぎ倶楽部（NPO法人つむぎ）

延参加者数 本人15人、家族27人、関係者8人、ボランティア134人

③認知症無料相談会の開催（毎月第3火曜日）

にいかわ認知症疾患医療センター澤村精神保健福祉士を相談員として市役所で認知症に関する相談会を実施しています。

相談件数 10件

○認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

①「上中島地区認知症講座」～知って 備えて 受け入れて～

開催日 平成29年11月22日（水）

内容 認知症サポーター養成講座と寸劇を通して、認知症を理解してもらい、認知症の方への接し方を学んでもらいました。

参加者 51人（上中島地区の民生委員・福祉推進員・老人クラブ会員等）

②魚津市徘徊高齢者SOSネットワーク事業

徘徊して行方不明になるおそれのある高齢者を、市内の事業者などの協力を得て早期に対応することで安心・安全を図ります。

登録者 93名

協力事業者 81 事業者

実働 1件（H29.4.1～H30.3.31）

○認知症パンフレットの作成

認知症の理解と早期発見・早期対応の普及啓発を図るため、パンフレット「認知症ちゃ何け？」を作成し、認知症チェックリスト実施時に配布しました。

(2) 認知症初期集中支援推進事業

家族等からの認知症の疑い等の相談に対し、医療や介護の専門職によるチームが高齢者を訪問し、必要な医療や介護サービスの調整や家族への助言等を行う「認知症初期集中支援チーム」を平成29年3月に包括支援センターに設置しました。魚津緑ヶ丘病院の協力をいただき、にいかわ認知症疾患医療センターと連携しながら適切な支援につなげることを目的としています。

対応件数 3件（終結2件、継続中1件）

【課題と今後の対策】

本市においては、たとえ認知症になっても、認知症の人やその家族がいつまでも地域で生活できる「認知症にやさしい地域づくり」を進めています。

認知症の人は、早期の対応が生活における障がいの緩和や家族の介護負担軽減につながるため、早期発見や医療・介護サービスの早くからの関わりが望まれます。国が策定した認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づきながら、継続的な認知症理解の普及と身近な相談体制の充実や継続的な生活支援が受けられるような体制の整備に取り組んでいきます。

6. 生活支援体制整備事業

平成28年3月より生活支援・介護予防サービス体制整備協議体を設置し地域ケア会議と連携し、地域で必要な社会資源の整理に努めることを検討します。平成29年度は3回協議会を開催し、社会資源の活用や先進地事例の報告、各種研修会等に参加しました。

《魚津市生活支援・介護予防サービス体制整備協議体》

1 協議体の委員（市長から委嘱）

- ①地区社会福祉協議会
- ②魚津市民生委員児童委員協議会
- ③魚津市老人クラブ連合会
- ④公益社団法人魚津市シルバー人材センター
- ⑤社会福祉法人魚津市社会福祉協議会

※事務局：社会福祉課、地域包括支援センター、地域協働課

2 協議体における活動内容（平成29年度）

日付	内容	備考
6月9日	生活支援コーディネーター養成研修	魚津市民生部社会福祉課高齢福祉係 明石 魚津市生活支援コーディネーター：笠木氏 於：県民会館
11月2日	先進地視察 ミニデイサービスかようまいけ 館（南砺市）	・事業としての現状 ・移送などの付随サービスについて ・運営における課題
12月21日	第1回協議体会議	・魚津市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業 計画について ・地域ケア会議（全体会）の実績報告 ※社会資源の利用について ・先進地視察（11/2）について
1月26日	研修（厚生労働省）	生活支援体制整備事業や地域ケア会議による地域 ニーズの把握から政策形成への展開 魚津市生活支援コーディネーター：笠木氏
2月26日	総合事業・生活支援体制整備事 業の推進に関するブロック会議	魚津市生活支援コーディネーター：笠木氏、中陳氏
2月27日	第2回協議体会議	・魚津市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業 計画（素案）について ・モデル地区の選定について
3月6日	第3回協議体研修	・介護予防・日常生活支援総合事業について ※講師：さわやか福祉財団ふれあい推進事業 理事 鶴山芳子氏

《魚津市生活支援コーディネーター》

- ・社会福祉法人魚津市社会福祉協議会 笠木圭子氏 中陳嗣久氏

【課題と今後の対策】

65歳以上単身高齢者世帯の増加とともに、支援を必要とする軽度の高齢者も増加する中、生活支援の必要性がますます高まっています。そのため、多様な主体が生活支援・介護予防サービスを重層的に提供することが必要であることから、協議体の構成メンバーの拡充を検討していきます。

Ⅲ 地域支援事業の任意事業

1. 家族介護者支援事業

(1) 徘徊高齢者家族支援サービス事業

認知症高齢者の位置を探查するための機器（GPS）を貸与し、毎月の利用料を助成する。基本料金は市が負担し、情報料等は利用者が負担する。

年度	利用者
平成 27 年度	14 人
平成 28 年度	11 人
平成 29 年度	9 人

(2) おむつ等介護用品支給事業

要介護 3・4・5 又は身障手帳 1・2 級の家族を介護している場合に、おむつ、尿とりパット等の介護用品を助成する。限度額は月額 8,000 円、配達方式と直接購入方式のいずれかを選択できる。本人負担については、住民税非課税世帯は 9 割、課税世帯は 7 割を助成している。

年度	支給実人数	総支給額
平成 27 年度	420 人	13,827,727 円
平成 28 年度	391 人	13,798,639 円
平成 29 年度	319 人	14,586,239 円

【課題と今後の対策】

地域支援事業における任意事業の「家族介護支援事業」のうち、介護用品の支給に係る事業については、原則として任意事業の対象外とした上で、平成26年度時点で当該事業を実施していた場合に限り、当分の間実施して差し支えない取り扱いとされています（交付金対象事業とする。）。

しかしながら、こうした取り扱いは「激変緩和措置」であり、地域包括支援センターの運営等、他の事業との政策の優先順位を勘案した上で、市町村特別給付への移行等に十分検討するよう求めています。

こうしたことから、低所得世帯等への影響も考慮しつつ任意事業としての介護用品の支給に係る事業の廃止・縮小に向けた具体的な方策を検討する必要があります。

2. 地域自立生活支援事業

(1) 高齢者等配食サービス事業

食事の確保が困難な65歳以上の高齢者や身体障がい者に月曜日から金曜日に昼食及び夕食について見守りを兼ねて届ける。利用者が住民税非課税世帯の場合は1食300円、課税世帯は350円を負担する。

年度	利用者数	利用回数
平成27年度	75人	16,523食
平成28年度	64人	15,140食
平成29年度	40人	10,213食

(2) ひとり暮らし高齢者給食サービス事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者、40歳～64歳のひとり暮らしで要介護認定を受けている者等に対して、毎月第2・第4土曜日（経田地区は第1・第3土曜日）に、地区ボランティアが作成した弁当を民生委員やボランティアが見守りを兼ねて届けている。民間業者作成の弁当を届ける地区は昨年度で終了。現在は3地区で実施している。本人負担は200円。

◎地区ボランティア利用分

年度	実施地区	対象者数	利用回数
平成27年度	経田・上中島・上野方	67人	1,398食
平成28年度	経田・上中島・上野方	63人	1,389食
平成29年度	経田・上中島・上野方	74人	1,423食

【課題と今後の対策】

地域自立生活支援事業とは、高齢者の地域における自立した生活を継続できるよう支援するものであり、配食サービスは高齢者の安否確認を含む見守り活動に非常に有効な事業であると思われることから、生活支援体制整備協議体と連携し、その拡充を検討することとします。

IV 指定介護予防支援事業

1. 介護予防支援業務

(1) 給付管理の状況(年間件数)

	直営数	委託数	合計
平成 27 年度	4, 205	398	4, 603
平成 28 年度	4, 859	515	5, 374
平成 29 年度	5, 363	748	6, 111

・予防給付管理件数はおよそ一月あたり509人前後で、平成28年度約448人/月と比べて13.6%増加しています。これに伴い、委託の件数も増加しています。

(2) 介護予防プラン作成業務の一部委託

平成29年度委託実績 9事業所(うち市外4事業所) (H28実績:9事業所)

・平成29年度の新規申請で要支援と判定された方は、3月末現在で285件あり、包括職員が連絡を取り、必要なサービスを調整します。そのうち、サービス未利用者は要支援1の方が33%(H28年:19%)、要支援2の方が16%(H28年:24%)となっています。サービスを利用しない理由として、「住宅改修や福祉用具の購入のみの利用」、「不測の事態に備えて」、「介護保険申請時は入院中で申請を勧められたが退院してみたらサービスを利用するまでもなかった」等です。

2. 要支援と要介護等への移行状況

○要支援→要介護への移行

	H28	H29
要介護1	57人	46人
要介護2	28人	23人
要介護3	18人	15人
要介護4	9人	16人
要介護5	9人	10人
合計	121人	110人

○要介護→要支援への移行

	H28	H29
要支援1	6人	6人
(うち委託)	(0人)	(3人)
要支援2	15人	22人
(うち委託)	(7人)	(11人)
計	21人	28人

○要支援・要介護→非該当 9人

※平成28年度は3人

3. 非該当者への対応

・審査会の結果、非該当になられた方は、3月末現在、新規申請者49名（H28年：25名）、更新申請者11名（H28年：3名）です。非該当となった方の申請理由は「不測の事態に備えて」が多く、次いで「デイサービスやホームヘルパー利用希望」となっています。

【対応内訳】

- | | |
|-------------------------------|-------|
| ➢障がいのサービス等を継続 | (1名) |
| ➢運動教室など市の事業を勧奨 | (2名) |
| ➢事業対象者として総合事業(デイサービスやヘルパー)を利用 | (12名) |
| ➢宅配弁当や民間運動施設、自費対応の福祉用具などの情報提供 | (6名) |
| ➢病態悪化のため、同年度中に介護保険再申請 | (5名) |
| ➢サービスの希望なし | (32名) |
| ➢市外施設入居 | (2名) |

【課題と今後の対策】

新規申請者で、要支援1・2と判定される人数は、年間290人程度と見込まれています。利用者の増加に加えて、家族関係の希薄さ、貧困の問題を抱えるケースも目立ち、ケアマネジメントを適切に行えるように継続的に職員の資質向上と関係機関との連携を図る必要があります。また、引き続き居宅介護支援事業所へのケアマネジメント委託を進めていきます。

今後も社会資源（配食、サロン活動、ケアネット事業、介護予防事業、ふれあい入浴事業等）を積極的に活用できるよう関係機関と情報共有を図り、適切な支援につなげる必要があります。